

事 務 連 絡  
令和 6 年 8 月 1 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会  
技術部

○BD 検査に係る諸費用について

標記について、国土交通省物流・自動車局自動車整備課から、別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、傘下会員事業者に対し、周知をお願いいたします。

以上

担 当：技術部 三宅、池田  
(TEL) 03-3216-4015